令和２年５月８日

保護者の皆様へ

四国中央市教育委員会

教育長　　東　　誠

新型コロナウイルス感染症対策のための

社会教育施設・体育施設の対応について

新緑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本市の社会教育に対し、深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、政府の緊急事態宣言を受け、感染拡大防止を目的として５月10日まで施設を休館しておりましたが、市民の健康的な生活を維持するため、感染防止策を講じながら、一部を開館することといたします。

今後、方針を変更する場合には、四国中央市ホームページ等でお知らせいたします。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象施設 | 対　　応 | 問合せ先 | 連絡先 |
| 公民館・交流センター  | **緊急事態宣言中は休館**（出張所窓口業務及び放課後児童クラブを除く） | 生涯学習課 | 0896-28-6046 |
| おやこ図書館 | **５月12日から5月24日まで****条件付き開館（※１）****（５月11日は通常休館日）** | 文化・スポーツ振興課 | 0896-28-6043 |
| 三島図書館 |
| 川之江図書館 |
| 土居図書館  |
| 暁雨館 |
| 体育施設全般（体育館、グラウンド、小中学校夜間開放等） | **５月11日から5月24日まで****条件付き開館（※１・２）****（小中学校夜間開放の使用は不可）** |

※１　各施設のガイドラインに基づいて使用可能とする

※２　体育施設は小・中・高校生の利用はできません